

令和6年度第2回城東区区政会議（本会）

日時：令和6年1月23日（火）

19時00分～21時00分

○河西課長

皆さまこんばんは。定刻になりましたので、ただいまより、令和5年度第2回城東区区政会議 本会を開会させていただきます。

私は本日の司会を務めさせていただきます、城東区役所 企画担当課長の河西でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日お集まりの区政会議委員の皆さまには、昨年10月1日より新たな任期となります委員の委託をお引き受けいただき誠にありがとうございます。

来年の9月30日までお付き合いいただくことになりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議はこの本会のあとに、この場にて各部会を開催させていただくため、あらかじめ部会ごとに分かれてご着席いただいております。途中、若干のお席の移動をお願いする場合がございますが、円滑な会議運営にご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、まず、城東区長の吉村からごあいさつ申し上げます。

○吉村区長

改めまして、皆さんこんばんは。城東区長の吉村でございます。

皆さまにはお忙しい中ご出席賜りまして本当にありがとうございます。

またあの、今般、委員を引き受けさせていただきました皆さま方に改めて感謝申し上げます。任期につきましては、令和7年9月末までの2年間となっておりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

区政会議がですね区役所が実施する施策や取組みにつきまして、区民の皆さまの多様な意見をお聞きする場でございます。

早速、本日の区政会議では、主に令和6年度城東区運営方針の策定と令和6年度城東区関連予算の事業概要に関しまして、皆さまより忌憚のないご意見を頂戴できれば、ありがたいと考えておりますので、是非活発な意見交換をお願いいたします。

会議の時間がおよそ2時間と、限られている中でございますので、本日の会議の中で発言しきれなかった点につきましては、資料4にご意見をご記載いただく用紙もご用意いたしております。

この中でいただきましたご意見につきましては、次回の区政会議資料において、区の考え方・対応をお示しさせていただきたいというふうに考えております。

それでは、委員の皆さまのお知恵をお借りいたしまして、よりよい区政運営を進めてまいりたいと存じますので、本日はどうぞよろしくお願ひ申しあげます。

○河西課長

続きまして事務局よりいくつかの事務連絡をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

区政会議は公開の会議となりますので、傍聴の方が同席されている場合や報道機関による写真撮影が行われる場合がございます。

また、区役所が事務局として議事録を作成するために会議を録音させていただくとともに、会議の様子を動画撮影しまして、後日、議事録が作成されるまでの期間、映像を配信する予定としております。

その他、ホームページや広報誌等に掲載するため、適宜写真撮影も行っておりますので、ご了承ください。

また、限られたお時間のなかで可能な限り、委員の皆さまお一人お一人から広くご意見を頂戴したいと考えておりますので、スムーズな議事進行にご協力をいただきますようお願いいたします。

その他、主な事務連絡につきましては、お配りしております資料に記載しておりますので、そちらをご覧ください。

続きまして、委員の皆さまのご紹介ですが、別紙1のとおり、委員名簿の配布をもって代えさせていただきますので、そちらをご覧ください。

続きまして、本日の区政会議にご出席いただいております、議員の皆さまをご紹介させていただきます。

大阪府議会議員のしかた議員でございます。

○しかた議員

はい、皆さんこんばんは、よろしくお願ひします。

○河西課長

大阪市会議員の馬場議員でございます。

○馬場議員

皆さんこんばんは。どうぞよろしくお願ひいたします。

○河西課長

大阪府議会議員の紀田議員でございます。

○紀田議員

こんばんは。よろしくお願ひいたします。

○河西課長

議員の皆さまにおかれましては、会議の後半にご助言を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

区役所職員につきましては、別紙2の資料に記載しておりますので、そちら

をご覧ください。

次に、本日の会議開催にあたりまして、定足数を確認いたします。

区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第5項には定数の2分の1以上の出席が必要となっております。

現在、定数24人中21人が、ご出席でございますので、本会議は有効に成立しております。

続きまして、本日は皆さまに区政会議委員としてご就任いただきましてはじめての会議でございますので、議長及び副議長の選出をお願いいたします。

条例第7条1項により、議長、副議長は、互選により選任するものとなっております。

まず議長は、どなたがよろしいでしょうか。

○米澤委員

あのー、安川委員にお願いしたいと思いますが、どうですか。

○河西課長

議長には安川委員というご意見がございましたが、よろしいでしょうか。よろしければ拍手でご承認いただけますでしょうか。

(拍手)

それでは、議長には安川委員にご就任いただきたいと存じます。

安川委員、前方の議長席にご移動をお願いいたします。

(移動)

それでは、議事進行を議長にお願いいたします。

○安川議長

はい、皆さんこんばんは。議長に選任いただきました安川でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

それでは副議長を選任したいと存じます。よろしければ私のほうで指名させていただきたいと存じますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はいそれでは、副議長には弟子丸委員様と米澤委員様にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしければ、前の議長席にお願いしたいと思います。

○米澤副議長

副議長でございます、成育社会福祉協議会の米澤でございます。よろしくお願ひいたします。

○弟子丸副議長

副議長の弟子丸孝子です。よろしくお願ひします。

○安川議長

それではお二人に副議長をおねがいいたしまして議事の進行に当たらせてい

ただきたいと思います。

まずは続きましてですね、各部会の部会長についてでございますが、過去、議長・副議長が各部会長を務めた例にならいまして、地域福祉部会は弟子丸副議長、まちづくり部会はわたくし安川、こども・教育部会は米澤副議長が務めさせていただきたく存じます、よろしいでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。それでは、各部会長につきましては議長・副議長が兼務させていただきますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、さっそくではございますが次の議事に移ってまいりたいと存じますが、まず本日の進行を説明します。

この後「令和6年度城東区運営方針（案）」と「令和6年度城東区関連予算 事業概要」につきまして、区役所より、説明していただきたいと思っております。

次に、各部会に分かれまして、部会ごとの所管事項に関して、委員の皆さんにご意見をいただきます。最後にもう一度本会を開催いたしまして、各部会で出た意見を部会長によりそれぞれ報告いただき、皆さんで共有するという流れで考えております。

それでは、議題について、区役所より説明をお願いします。

○吉村区長

はい、区長の吉村でございます。

早速でございますが、区役所内での検討を経て作成いたしました令和6年度城東区運営方針について、概要を説明いたします。

まず、城東区におきましては、平成25年4月、平成30年4月にそれぞれ概ね5年を計画期間とする区将来ビジョンを策定してまいりました。

区将来ビジョンとは、区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、地域としての区のめざすべき将来像、将来像の実現に向けた施策展開の方向性などをとりまとめ、区民の皆さんにお示しするものでございまして、令和5年度には、これまでのビジョンを基礎としつつ、3回目の更新、バージョンアップを行うという考え方のもと、区政会議の各部会でのご意見もふまえ、区役所内での検討を経て、令和5年度から令和9年度の5年間を計画期間とした「城東区将来ビジョン3.0」を作成しております。

それでは資料の1「令和6年度運営方針（案）」をご覧ください。

令和6年度運営方針（案）では、「城東区将来ビジョン3.0」で定められました4つの施策展開の方向性、また、それらの実現に向けた区役所づくりを合わせて、経営課題を5つとしております。

それぞれの課題解決に向けた主な具体的取組みにつきましては、資料2-1「令和6年度 城東区運営方針 主な具体的取組み（案）」にお示ししております

す。また、概要版としまして資料2－2「令和6年度城東区運営方針（概要版）（案）」を作成しておりますので、併せてご覧ください。

まず、資料2－1の1ページをご覧いただきたいと思います。

経営課題1を「人と人がつながり、城東区を誇りに思えるコミュニティ豊かなまちへ」とし、区役所・中間支援組織による地域活動協議会支援や、各地域活動協議会の活動内容等の情報発信支援、また、本市からの委嘱団体や自主的にまちづくり活動を行っている任意団体と協働で事業を実施するなど、区民主体の魅力あるまちづくりが進む環境づくりに取り組んでまいります。

次に2ページをご覧ください。

経営課題2を「地域で支え合う安全で安心なまちへ」とし、地域における防災訓練の開催支援や備蓄物資の増強など避難所の機能強化、毎月21日の「城東区災害に備える日」における情報発信といった防災の取組み、また特殊詐欺被害防止や街頭犯罪の減少に向けた啓発、青色防犯パトロールカーによる区内巡回といった防犯の取組みを進めてまいります。

次に3ページをご覧ください。

経営課題3を「安心して子育てができる、心豊かに力強く未来を切り拓く子どもを育むまちへ」とし、0歳児家庭見守り支援事業など重大な児童虐待ゼロに向けた切れ目のない子育て支援事業の実施や、学校内における不登校児童生徒の居場所「スクールサポートルーム」の整備といった子育て・教育の取組みを進めてまいります。

次に4ページをご覧ください。

経営課題4を「地域が支えあい、住み慣れた場所で安心して暮らせるまちへ」とし、地域福祉プランや食育推進プラン、健康増進プランを推進していくとともに、「地域サポーター」等を中心とした地域福祉支援事業を実施してまいります。

また、医療・介護・学術等の関係機関との円滑な連携体制のもと、地域包括ケアシステムの推進など、健康と福祉の向上に向けた取組みを進めてまいります。

5ページから6ページをご覧ください。

経営課題5を「区民の皆さんに信頼される区役所づくり」としまして、接遇能力の向上に向けた外部講師による研修の実施、コンプライアンスの確保やDXを活用した窓口サービスの向上など、職員意識の向上に取り組むとともに、区のさまざまな取組みや区政情報が広く区民の皆さんに届くよう、あらたにLINEによる情報発信を行うなど、積極的な情報発信の取組みを進めてまいります。

また、市政改革プランに基づく取組みとして、保険料収納率の向上にも取り組んでまいります。

なお、令和6年度運営方針（案）につきましては、後ほど部会にて経営課題ごとにご意見を頂戴し、予算市会でのご議論を踏まえまして、正式に策定する運び

となっております。私からの説明は以上でございます。

○角田副区長

続きまして副区長の角田でございます。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、城東区の予算について説明をさせていただきます。

先ほど区長から説明させていただきました令和6年度運営方針（案）に基づきまして、現在、関係局と協議しながら予算編成を進めているところでございます。現段階の予算の総額でございますが、約11億3千万円、その内、区長自由経費が、約6億4千万円となっております。

資料3をご覧いただけますでしょうか。

1～2ページでございますが、こちらが区長自由経費のうち事業につきまして、各経営課題ごとに一覧にしたものでございます。

そして4ページ以降になりますけれども、こちらはですね、それぞれの事業の概要説明でございます。今回ちょっと時間の都合上、一部を抜粋し、5つの事業についてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、16ページをご覧いただけますでしょうか。

「もと区民ホールを活用した防災倉庫の整備」といたしまして、1億5,141万5千円を計上いたしております。耐震性を有する「もと区民ホール」の有効活用を検討いたしました結果、区内における防災力の強化に向けて防災倉庫（備蓄倉庫）兼遺体安置所として整備を進めてまいりたいと考えております。現倉庫と比べまして、区内物資収納可能スペースの増加が見込め、また、区の防災拠点区災害対策本部となります区庁舎、広域避難場所となります蒲生公園等からのアクセスが容易となり、発災時の迅速な初動及び、各地域への速やかな物資供給が可能となる等、総合的な防災力の強化につなげてまいります。

次に、21ページをご覧いただきたいと思います。

21ページでございますが、「0歳児家庭見守り支援事業」といたしまして1,522万円を計上いたしております。初めての出産そして育児を担う0歳児のいる家庭におきましては、育児によりますストレスや不安を誰にも話すことができず、独りで悩むことによって虐待に繋がるおそれがございます。このような時にすぐ相談できる地域での場・そして時間などを情報として伝えていき、子育てを不安に感じることなく、地域での見守りができるような支援を実施いたしております。

具体的には、3か月健診後から1歳6か月児健診までの間に、初めての育児に不安を感じる養育者のご家庭を訪問いたしまして、身体測定による成長の見守りや育児相談等を実施しております。

また、子育て応援情報誌、地域の子育てサロン、そして大阪市のLINE等により子育てに関する情報発信を行い、養育者の子育てへの関心・興味を高め、地

域との関わりを促すことで「重大な児童虐待ゼロ」の状態の維持をめざしそして取り組んでまいります。

次に 25 ページをご覧ください。

「いじめ・不登校対策事業」といたしまして 2,302 万円を計上いたしております。いじめは、いじめを受ける子どもの人権が侵害され、尊厳が損なわれる重大な問題でございます。いじめる側や観衆・傍観者を含め、子どもの健全な成長にとって看過できない悪影響を及ぼす深刻な問題でございます。

行政や学校にとって最も大切な責務は、「いじめを受けた子どもを救済し、その尊厳を回復していく」ために、いじめに苦しむ子どもやその保護者を支援することにございます。これを実現していくには、学校においては、いじめ、あるいはいじめの可能性に気づいて、初期段階から適切な対応を行うとともに、区役所においても、いじめや不登校に関します啓発等を実施してまいります。

令和 6 年度におきましては、「学校内における不登校児童生徒の居場所づくり」として、学校内の空き教室等を活用いたしました「スクールサポートルーム」の整備について、今年度、整備済の中学校に引き続き、全小学校に拡充してまいります。あわせて、不登校傾向にございます児童等を対象にいたしまして学校内の学習支援や登校支援等を行います、「こどもの登校・学習支援事業」を新たに実施してまいります。

登校はできるけれども別室で過ごしている児童、お迎え等支援があれば登校につながる児童等を対象に支援員を学校に派遣することによりまして、不登校の未然防止および教職員の働き方改革の推進に取り組んでまいります。

続いて次ページでございます、26 ページをご覧ください。

「地域福祉支援事業（ソーシャルインクルージョン推進事業）」といたしまして 2,357 万円を計上いたしております。「社会的弱者を社会から排除するのではなく、地域社会の中でともに助け合って生きていく」というソーシャルインクルージョンの考え方のもと、小学校区を基盤といたしまして、障がい者・高齢者などの要援護者を含みますすべての地域住民が、平常時よりつながりを深めながら災害時に備えるとともに、地域の実情に応じた課題を解決できる地域福祉システムの構築をめざしてまいります。要援護者の災害発生時の避難や、その後の避難生活における支援体制を確立することで、災害時の犠牲者を減らし、また日常生活においても地域で生活課題の解決を図ることができる、誰もが安心して暮らせるまちの実現のため、引き続き地域福祉の推進に取り組んでまいります。

最後に 39 ページをご覧いただけますでしょうか。

「万博に向けた機運醸成の取組み」といたしまして 723 万円を計上いたしております。課題となっております「テーマの認知度」や「万博への興味・関心度」の向上を目的といたしまして、PR グッズによる啓発および市民参加型のイベン

トの実施によりまして、万博に対する期待度の向上をめざしてまいりたいと考えております。

以上、今後、予算市会でのご議論をふまることになりますて、変更が生じる可能性がありますが、現時点におきましては、この案に基づきまして、区政運営を進めてまいりたいと考えております。

抜粋となりましたけれども、私からの説明は以上でございます。

ありがとうございました。

○安川議長

ありがとうございます。ただいま説明をいただきました内容につきまして、部会にわかれ、議論を始めたいと思います。

ここからはそれぞれ部会長による進行となりますて、各部会につきましては、およそ約1時間程度にて終わっていただき、再び本会が開催できますよう、会議の進行にご協力いただきたいと思います。

遅くとも、本会も9時には終了したいと思っておりますので、皆さまのご協力の程どうぞよろしくお願ひいたします。

○河西課長

はい、それでは、議長・副議長は、各部会のお席へご移動をお願いいたします。

部会の配席は、会場前方から、地域福祉部会、まちづくり部会、子ども教育部会の順となっております。

議員の皆さまにおかれましては、希望される部会のお近くの廊下側のお席をご利用ください。

途中で別の部会への移動していただいてもけっこうでございます。

【各部会 開催】

本会（後半）

○河西課長

はい、それでは、予定時間となりましたので、令和5年第2回城東区区政会議本会を再開させていただきます。

皆さん、元のお席にお戻りでしょうか。はい、それでは本会でのご発言の際に、職員がお持ちするマイクを通じて、お名前をおっしゃっていただいてから、少しうっくりめにお話いただきますようお願いいたします。

では議長よろしくお願ひいたします。

○安川議長

はい、それでは委員の皆さん、各部会お疲れさまでございました。

それでは各部会長より先ほどの部会で出ましたご意見を共有したいと思いま

す。

まずはわたくし、まちづくり部会からの報告とさせていただきます。

まず、あのまあ今年は正月早々から震災がございまして、やはりあの災害に関してのご意見が多数ありました。

先ほど、あの一事業説明の中にもありましたように、元区民ホールの活用ということで、一応元区民ホールを備蓄倉庫、並びにまああの、あってはならないことかともわかりませんが、まあ遺体の安置所と、いう形で計画をされてるということで、今現在どういう状況なんだということで、今、一応今二重天井なってる天井を取り除き、また、棚を作成し、備蓄を約城東区での3日間の備蓄を予定しておるということだそうです。

まあ人数としましては、約2万5000人分を備蓄したいということをお聞きしております。

続きまして避難所に関してということなんですが、地域によってまた避難所の場所がまちまちやということで、できれば、中学校を、まあ例えば、私の住まいがすぐ中学校の前やのに、何で小学校まで、遠いとここまで行かなあかんねんというふうなご意見もございました。

この辺は地域並びに中学に関しましたら、あの1つの連合地域ではなく、幾つもの3つ4つという連合が共有してるということもありますので、これに関しましたら、地域、各地域でのお話し合いをしていただいて、そういう形で利用できるようにという、したいというご意見がありました。

各中学校、高等学校にも一定の備蓄はされてるということですので、その辺は一時的な避難という形では利用できるのじやないかなということで、役所の方と、また各連合との話し合いで、決めていけたらなということです。

それから水害時のハザードマップを今現在、ハザードマップじやないですね避難ビル水害の水深の水深表示いうんですか、それを各電柱の方にもつけておられ、つけていっているということをお聞きしております。

で、次に避難ビルの充実ということで、やはり地域によっては、高い建物がないというところで、避難ビルがないのは、ちょっと怖いということです。

ただあくまで民間のマンションの場合はやはりそこの民間のマンションのご了解が必要だと、ということで、今役所の方としましたら、できる限り協定を結んで、避難ビルに指定していただきたいということでお願いをされてるということです。また皆さんの方でも、ここのビルやったら避難ビルに相当できるんじやないですかというようなことがあれば、またちょっとご紹介いただけたらということです。はい、以上、まちづくり部会です。

○米澤副議長

こども教育の部会ですけども、意見で出ておりましたのは、子どもたちの学校

生活とかにおいて、スクールロイヤーとして、弁護士に相談できる制度があることで、少しでも、教員の負担の軽減、また働き方改革に繋がればいいなというそういう意見が出ておりました。

それから、中学校のスクールサポートルームについてということで、スクールサポートの、設置されたものでも、教員の配置が足りておらず、活用がなかなかできていないのではないかというようなご意見もありました。

それから、学校の支援学級の教員の人数が、これも不足しているんではないかというようなご意見。

また、諏訪とか、永田地区のですね公園がちょっと少ないというので、子どもたちの遊ぶ場が何とか確保できないかというような、ご意見がありました。

それから、スクールカウンセラーも配置されておるんですけども、需要が高くて、予約がなかなか取れないというような状態になっているとかいうようなご意見が出ておりました。以上です。

○弟子丸副議長

地域福祉部会の方から報告させてもらいます。

地域福祉部会の方は、まず 1 つは地域福祉協議会の活動はどういうことをされているのかというご質問から話が展開していきまして、やっぱり今地域協福祉協議会とあとは町会、それから地域振興会とか、いろいろ広く開かれた地域を目指して、いろいろ活躍、活動を行っているということです。

で、その中でやはりこの地域福祉部会の大きな課題としては、高齢者障害者、子どもを地域、子どもを地域が互いに見守り支え合うまちづくりということが 1 つ掲げられてますが、そして、65 歳以上の城東区の中では 65 歳以上の見守りの方のリストは 9000 人が対象であると。その中で、名簿等を公表しても、よろしいという方は 5000 人いらっしゃると。

で、今民生委員とかそういう地域協議会、地域福祉協議会の皆さんと、いろんな取組みを行って、見守りとか、触れ合いですね、繋がりを持っていろいろ活動をされていると、ということです。

そして、やはり今委員の中からは、その地域には、1K マンションが城東区には増えてきていると。ね、だから、若者がたくさんいるがその若者とどう関わつていいったのかといったらいいのか或いは若者がどういう人が、どこでどう住んでるのかというのがわからぬと、何かあったときにも困るし、やはり高齢者だけじゃなくて、やっぱり若者との繋がりをどう作つていひたらしいのかということが今後のやはり、まちづくり、城東区のこの、やっぱり暮らしやすいというかすべての人との関わりをね、持つていくためには、若い人の力も必要であるということもありますので、いかにして、若い人と繋がりを持っていくことにこれからは重点を置いていかないといけないのかと言うことが出ました。

そしてやっぱりすべての世代が関わりを作っていくのは 1 つは祭りではないかと、地域の、ああいう祭り、そして城東区でも、この区役所を中心として祭りもありますが地域の祭りの中で、世代間の交流をつなげていくというところでは、大きな 1 つの取組みができるんではないかとか、或いは地域でね、フリーマーケットをやって、その若い人は買いに来るし古いものを、アンティークとかいろいろあるんでそういう古い、高齢者とかね、そういうお持ちのものを持ってフリーマーケットを通じて、高齢者と若者が触れ合うとか、そういう機会を持つていって、やはりそのいろんな福祉の課題の中には人づくりっていうのは大切であります。

人との関わりっていうのは、大切であるから、そういういろんな取組みの中で、若者も出てきてもらい、いろんな世代の人が出てきて、やっぱり人との繋がりを作っていくことがやっぱり地域の一番の活性化に繋がるっていうことで、そういう取組みをやっぱり大変ですが、やっぱりね、家に閉じこもっている若者或いは高齢者もいるんで、それをこう引き、出てきていただくなくては大変だけど、そういう活動を通じながら、幅広く出て活動に参加してもらえるスタイルは、1 人じゃなくてまた多くの人にそれをつなげていくってことで広がりを持つていくし、また次の世代にもつなげていくということで、これからはそういう若者との取組み、高齢者若者すべての世代の人の取組みを、どうやっていくか、行くことが大事かということが話しされました。これからの課題でもあるということで、いろんな意見が出されました。以上です。

○安川議長

ありがとうございました。

それでは、本日は、これをもって議事を終えてまいりたいと思います。

最後になりますが区長よりまとめの言葉をお願いしたいと思います。

○吉村区長

はい。皆さん本日は限られた時間でございましたけれども本当にいろんな意見を活発に頂戴いたしまして、ありがとうございました。

皆さんのご意見を聞いて、3 つの部会の中でそれぞれそばで聞かせていただいたんですけども、皆さん、委員の皆さんですね、非常にそれぞれの地域で、本当に多様な関心をお持ちになられて、そして地域での生活をしていく上での課題を感じられて、それに対して真剣に向き合っておられるっていうようなこと、非常に私どもの心に伝わってきたなというふうに思うところでございます。

城東区役所としましてもいろんな施策展開しております。

ただ正直申し上げまして、やはり予算であるとか時間であるとか人的資源であるとか、そういう限られた限界っていうふうなものもあるのが正直なところでございます。

ただやはり本日のご意見をお聞かせいただいた中ですね、皆さん本当に日々の生活を真剣にとらえて、また地域のことも一生懸命考えていただいて、城東区での日々の暮らし、自分たちの人生、そういうものを真剣に向き合いながら一生懸命やっていっておられるというようなことで、非常に感銘も受けたところでございます。

そういう真剣に向き合っておられる皆さん方に対してですね、果たして我々がどこまでこたえられておるのか、我々の今までの、そしてこれから行政の施策の展開というようなものを、改めて振り返りながらしっかりと心に留めておかなければならぬなというふうに思っております。

我々もいろんな取組みもやっておりますけれども、それは決して城東区役所のものではなくて、やはりその城東区に住んでおられる皆さん方のものであるというふうなそういうふうな気持ちをですね、区役所の職員も全員がですね、それを真剣に考えていく必要があるんだなっていうふうなことをつくづく感じたところです。

今後もですね、またいろんなご意見、皆さん方の実際に生活をされておられ、日々の暮らしも嘗まれておる皆さんのお見を聞いていくっていうようなことが、我々区役所の使命やというふうに思っているところでございますので、またいろんな、今後ともですね、いろんなご意見、今回は区政会議という場ではございますけれども、委員に限らず区政会議の委員ということだけじゃなくてですね、城東区の一区民としていろんなまた意見もお聞かせいただけたらなというふうに本当にそれが、ありがたいことやなというふうに思いますので、今後とも引き続きお願ひしたいと思いますとともに、また区役所の取組みについても、皆さんのがた連携していきながらですねご協力もいただきながら、やっていきたいなどいうふうに思うところでございました。

時間限られてもございますので、今日委員会この会議ですね、ご発言できなかつた場合にはですね、資料4のですねご意見、ご質問シート、こういうのをご用意しております。

ちょっと手間ではありますけれども、書いていただいて、提出いただければですね、それに対しての回答というふうなものをきっちりと、次の区政会議であったりとか、いろんな場面ですね、すべてそれを受けとめて、回答するというようなことになっておりますので、また必要でございましたら、ご意見お寄せいただければなというふうに思っております。

本日改めまして、本日のご出席そして活発なご意見本当にありがとうございました。今後とも引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

○安川議長

はい。区長ありがとうございました。

それでは、本日お忙しい中ご出席いただいております議員の皆さんから、ご助言がありましたら、お願ひしたいと思います。

まず手前の方から、府議会議員のしかた議員、よろしくお願ひいたします。

○しかた議員

はい、皆さんご紹介いただきました、城東区生まれ城東区育ちの大阪府議会議員のしかた松男でございます。

私も 11 年ほどこの区政会議出てますけど、今日は一番いい区政会議かなというふうに思います。この部会に分かれてやられる、今までちょっと大分それた意見ばかりが多いようなことを感じてましたけど、一番いい部会かなというふうに思います。

それとやっぱり 1 日に発生しました、能登半島のね、大変な地震でお亡くなりになられました方に哀悼の意を表するとともに、あと被災されておられる皆さんにもお見舞いを申し上げたいなというふうに思います。

で、こちらのまちづくり部会では、やっぱり防災というものが一番取り上げられておりましたですから、問題は小学校にはクーラーがありません。暖房もね。中学しかないということなんで避難場所が本当に小学校でいいんかなというふうに僕は常に思ってますので、早く小学校にも、クーラーとかそういう設備がなければ、真夏にいくほど、去年の夏みたいに暑いときに、皆さんのが避難されますと、そのせいで亡くなる人がやっぱり増えると思いますので、そこら辺も特に市議員の先生でございますけれども、府会も頑張りますけれども、クーラーを設置してもらうというのが第 1。

それとあとは、いつ何どきあの地震等が起こるかわかりませんので、自転車で仮に鳴野から放出行っておられる人がおったら、どこにその人が、避難をすんのかというのも、難しい問題だなというふうに思います。だから、受入体制は、先ほどもお話ありましたんですけどせっかく、16 の連合がありますし、月 1 回、連長会議もやっておられますので、連長同士は非常にコミュニケーションをよくしておられますので、あとはそういう部会の方も、コミュニケーションを良くしてもらうというのが大事かなというふうに思います。

いろんな意見ありますけれども、時間の関係上この辺にしておきたいなというふうに思います。結びになりますけども、本日ご参加の皆さまの 1 年間のご健康とご多幸をご祈念申し上げまして、一言の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○安川議長

はい。ありがとうございます。

続きまして市議会議員の馬場議員、よろしくお願ひいたします。

○馬場議員

皆さんこんばんは。今日はありがとうございました。

私もまず、まちづくりの方にお話を聞かせていただいたんですけども、若林委員のお話の中で、先ほどちょっとお話をありがとうございましたが、緊急時に、中学校に避難しようとしてたら、近いからしようとしたら、小学校の方に行ってくださいと。災害というのはですね、いつどこで起こるかわからないと。

そのときに近いところに、避難されたい安全なところに行きたいというときに、行政側から、いやこっちは駄目だから、あっちに行ってというのは、私はちょっと、私自身もやっぱりちょっと、もうちょっと考えたほうがいいかなという面があったんです。

確かにですね、行政が私も議員になって、近くで見ていて、本当に一生懸命やられてるんです。もうたくさんのことやられてるんですよ。目いっぱいぐらい。

その中でまた無理を言うようですが、こういう災害時に、いや、もう近くのここにどんどん来てくださいと、その中で、安全にいくシステムというか、マニュアルを作っていく、安全にこの混乱しないような、行政側が言われる、ここ駄目だって言われる理由があると思うんです。

それをうまくどんどん来て、その後で行政側で誘導していくというのはもう、安心な、区民がですね、安心なまちづくり、これを掲げているのであればそういうふうなことが、安心なまちづくりだと思いますので、できればそういうふうな取組みをやっていただけたらなというふうに思いました。

本当は私もこのもう一人の市民としてこの参加して、今までこの城東区、7、8ヶ月ですけども暇があれば街に出歩いていろんな人に声かけたりとか街を見ていた中で、思ったことがあって、まちづくりを起点に聞いていたのは、そのことでだったんですが、城東区ですね、いろんなたくさんの広い地域があるんですけども、狭く密集した地域があるんです。ここですね、消防署長様にお話を聞きに行ったときにわかったんですけども、特定密集地域と言います。この特定密集地域のところでもしも有事の際に、火事が起きたらもう空き家がすごく多くてですね、入り組んでて、車が入らないんですよ。

そういうところで起きたらと、そういうときに消防署長様はいやそのために防災訓練をやってますので、ここに、バケツがあります、プールがありますっていうふうに言われるんですけど、私はその、そこ全部記載していくと、特定密集地域だけでも、プールやホースやバケツが近くにないところが数ヶ所あるのが、ここに用意しておりますので、そういうところの啓発というか防災活動にもできれば、力を入れていきたい、いれていただけたらなと。

その時に今回、この予算の方見てたんですけども、大幅に減ってたんで、大丈夫かなと思ったんですがちょっとご説明がありましたので、その予算がなくなつただけなので、問題ないですよということだったんでちょっと安心したんで

すが、そういうふうな城東区、有事の際、いつ何どきあるかわかりません。地震が今年の初めにあったように、また火事が倒壊して起きるということ、やっぱりありますので、そういうときのために延焼しないようなまちづくりを、ぜひ作っていただきたいと思います。今日はありがとうございました。

○安川議長

はい。ありがとうございました。

続きまして、府議会議員の紀田議員、よろしくお願ひいたします。

○紀田議員

まず平日の夜中にもかかわらずですね、大変活発なご意見を交わしていただきましてありがとうございます。

城東区はこういった皆さんのがいらっしゃること大変な財産だなと思うんです。これからも城東区政にいろんなご意見を考えていただいてお寄せいただければ大変うれしいなと思います。

かつて、大阪市は、私は府会議員させていただいておりますけども、どっちかというと大阪府とはそんなにいい関係が続いてないこともあったんですが、今はそんなことありません。

備蓄だって大阪市だけじゃなくて、大阪府も被災されていない地域にも府の備蓄の倉庫ありますし、連携協定を結んでる企業さんいっぱいてるんです。

そこからちゃんと送り込めるようになりますし、まちづくりということでも、森之宮の方で、公立大学今造ってますけども、あの周りも、またあれ1期開発っていうんですけど、1.5期開発をやろうということで、新しい地下鉄の駅を造ったり、その周りの南側に向けて、大きなアリーナを造ろうじゃないかとか、いろんな話が進んでいます。

これからも大阪府、大きな話が多いんですけども、大きいんですけども、しっかりと城東区政を支えてきたいなと思いますし、本日いろんなご意見を聞かせていただきましたが、特に地域の課題っていうのは、どっちかというと府議会で言うとあんまりわかりにくいところですので、これからもより、生活に密接しているご意見っていうのを勉強させていただければ、その中で大阪府でお役に立てるところがあれば、しっかりとさせていただきたいと思いました。

本日は本当にご議論ありがとうございました。

○安川議長

はい。ありがとうございます。議員の皆さん、貴重なご助言ありがとうございます。

区役所の皆さんにおかれましては、この区政会議で交わされた意見を踏まえ区政運営に努めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、最後、事務局よろしくお願ひいたします。

○河西課長

安川議長、米澤副議長、弟子丸副議長、そして委員の皆さま、議員の皆さま、本日は誠にありがとうございました。

本日いただいたご意見につきましては、今後の区政運営に向けて、参考にさせていただきます。

最後に、事務連絡がございます。

先程、区長も申し上げました資料4のご意見・ご質問シートにつきましては、本日の議題で言い漏れたご意見等も含めまして、お気づきの点がございましたらご記入をお願いいたします。ご提出は、本日頂戴しても結構ですし、後日FAX、メール等でお送りいただきても結構でございます。

次回の開催予定につきましては、令和6年5月下旬から6月上旬を予定しております。開催日が近づきましたら、今回と同じく事前にいくつかの候補日をお示しして日程調整させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

事務連絡は以上でございます。

○安川議長

それでは、これをもちまして令和5年度第2回城東区区政会議を終了とさせていただきます。

委員の皆さま、本日は誠にありがとうございました。

お疲れ様でございました。